

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

実施状況報告書【概要版】

第 8 期

(令和 3 (2021) 年度～令和 5 (2023) 年度)

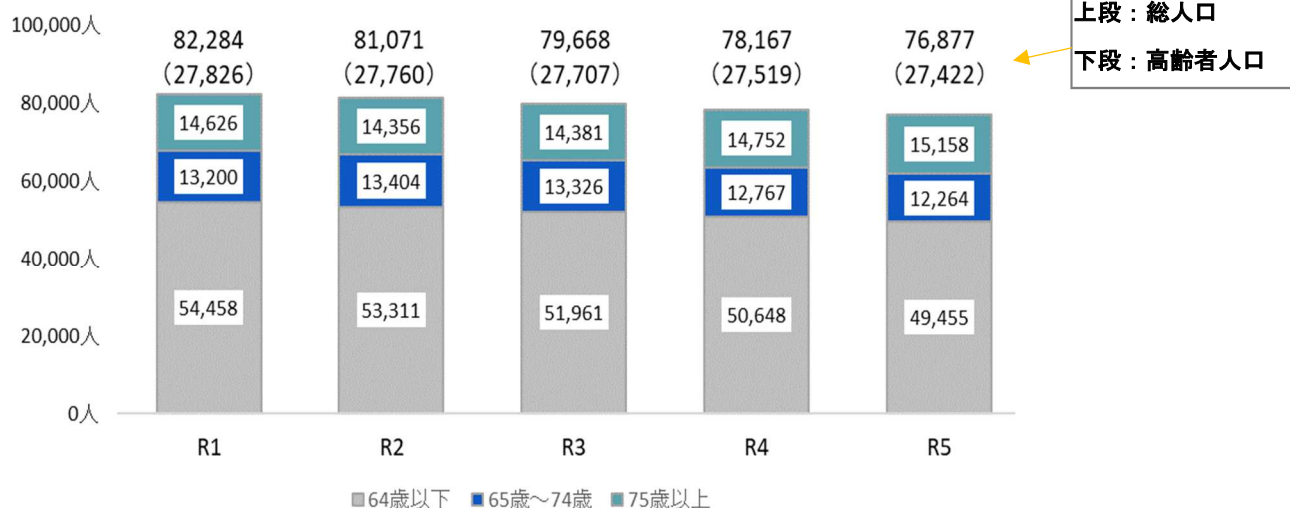
令和 6 (2024) 年 8 月

柏 崎 市

1 柏崎市の高齢者数の状況

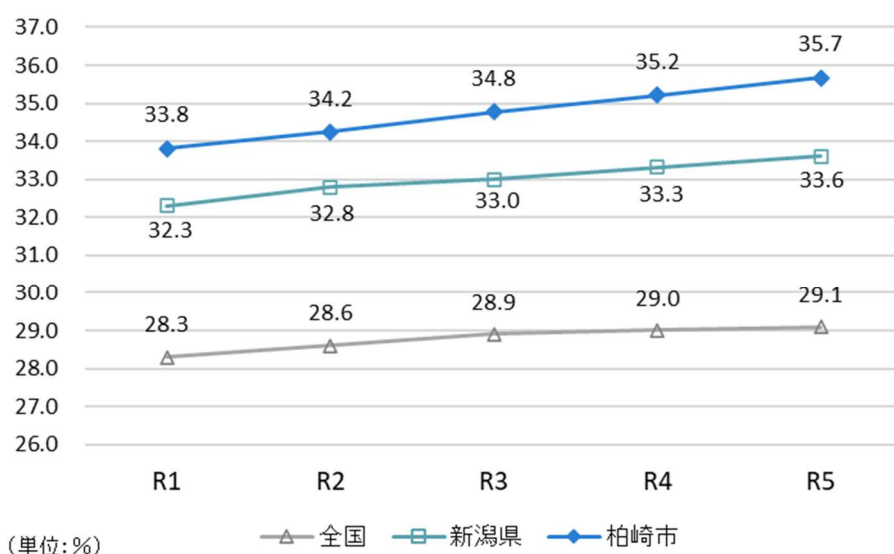
(1) 柏崎市における人口推移

令和5(2023)年度3月末現在の総人口は76,877人、高齢者人口は27,422人となりました。令和3(2021)年度と比較すると、総人口は2,791人(3.5%)減少し、高齢者人口は285人(1.0%)減少しました。総人口は持続的に減少しており、高齢者人口においても令和3(2021)年度以降は、減少に転じています。



(2) 高齢化率の推移

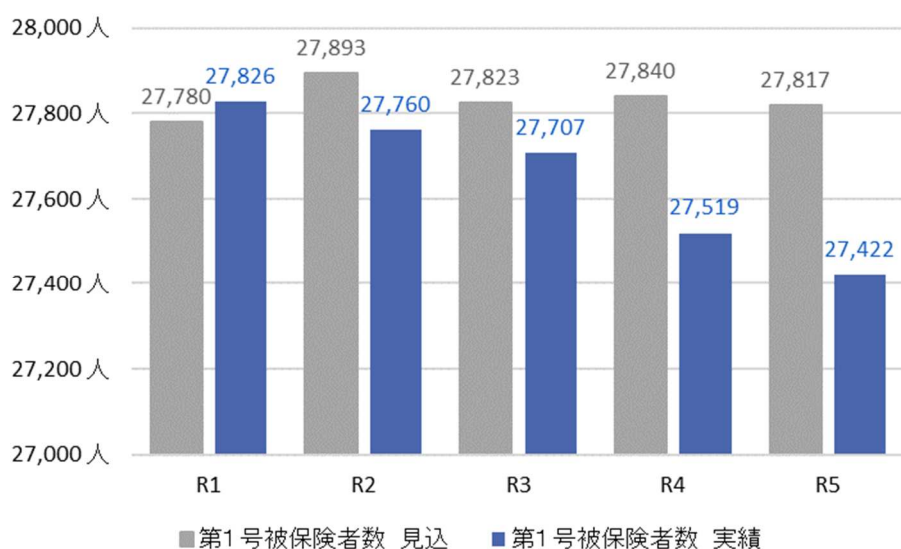
高齢化率(総人口に占める高齢者人口の割合)は令和3(2021)年度と比較すると、0.9ポイント上昇し、35.7%となりました。高齢者人口は(1)のとおり令和3(2021)年度から減少していますが、高齢化率は上昇しています。



(3) 第1号被保険者数(65歳以上)の推移

第1号被保険者数は減少し、第8期計画期間における見込値と実績値を比較すると乖離がみられており、令和3(2021)年度は-0.4%、令和5(2023)年度は-1.4%の乖離がありました。

各年度3月末現在		R3	R4	R5
第1号被保険者数	見込	27,823人	27,840人	27,817人
	実績	27,707人	27,519人	27,422人



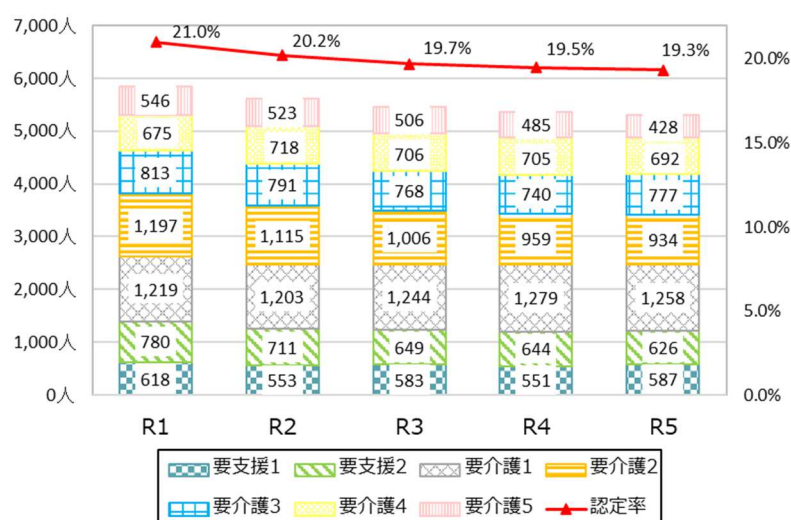
2 要介護(要支援)認定者数と認定率

(1) 要介護(要支援)認定者数と認定率の推移

要介護(要支援)認定者数は、令和3(2021)年度と比較すると、160人(2.9%)減少しています。介護度別にみると、要介護5が78人(15.4%)減少と最も大きく、次いで要介護2が72人(7.2%)減少しています。

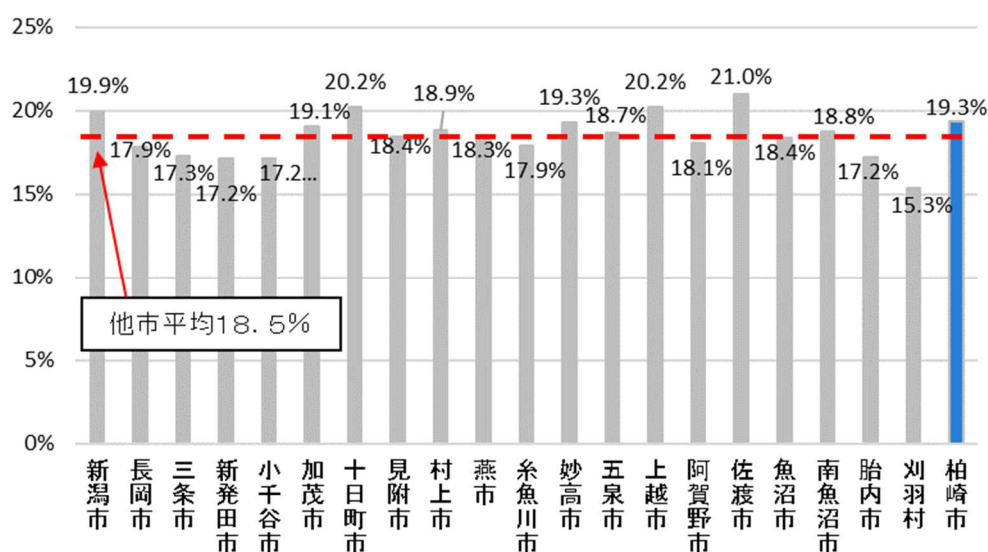
認定率は令和3(2021)年度と比較すると、4ポイント低下し、19.3%となっています。

各年度3月末現在	R3	R4	R5
要支援1	583人	551人	587人
要支援2	649人	644人	626人
要介護1	1,244人	1,279人	1,258人
要介護2	1,006人	959人	934人
要介護3	768人	740人	777人
要介護4	706人	705人	692人
要介護5	506人	485人	428人
合計	5,462人	5,363人	5,302人
認定率(認定者数/第1号被保険者数)	19.7%	19.5%	19.3%



(2) 令和5(2023)年度における他市の認定率

他市の平均認定率は18.5%となっており、柏崎市は平均より0.8ポイント高い認定率となっています。



(3) 要介護(要支援)認定者の自立の状況

要介護(要支援)認定者の自立の状況は、令和3(2021)年度と比較すると、生活自立が234人(27.7%)減少と最も大きく、次いで寝たきり(Cランク)が117人(25.5%)減少しています。認知症においても、112人(2.9%)減少しています。

各年度3月末現在	R3	R4	R5	R3とR5の比較
寝たきり(Bランク)	1,528人	1,479人	1,422人	-106人
寝たきり(Cランク)	458人	337人	341人	-117人
準寝たきり	2,667人	2,780人	2,824人	157人
生活自立	842人	635人	608人	-234人
認知症(Ⅱ以上)	3,908人	3,779人	3,796人	-112人

【用語解説】

寝たきり

Bランク・・・屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主であるが、座位を保つ。
Cランク・・・一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。

準寝たきり

屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。

生活自立

何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。

認知症

脳の変性疾患や脳血管障害によって記憶や思考などの認知機能の低下が起こり、日常生活に支障をきたしている状態。このうち自立度判定Ⅱ以上の人。

3 介護給付費

(1) サービス分類ごとの介護給付費について

第8期計画期間中の介護給付費は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、見込と実績に乖離がみられています。居宅サービスが実施率89.9%と最も大きく乖離しており、特に通所系サービスは、実施率が低い傾向となっています。一方で居宅サービスの中でも、訪問系サービスは、実施率が比較的高い結果となっています。

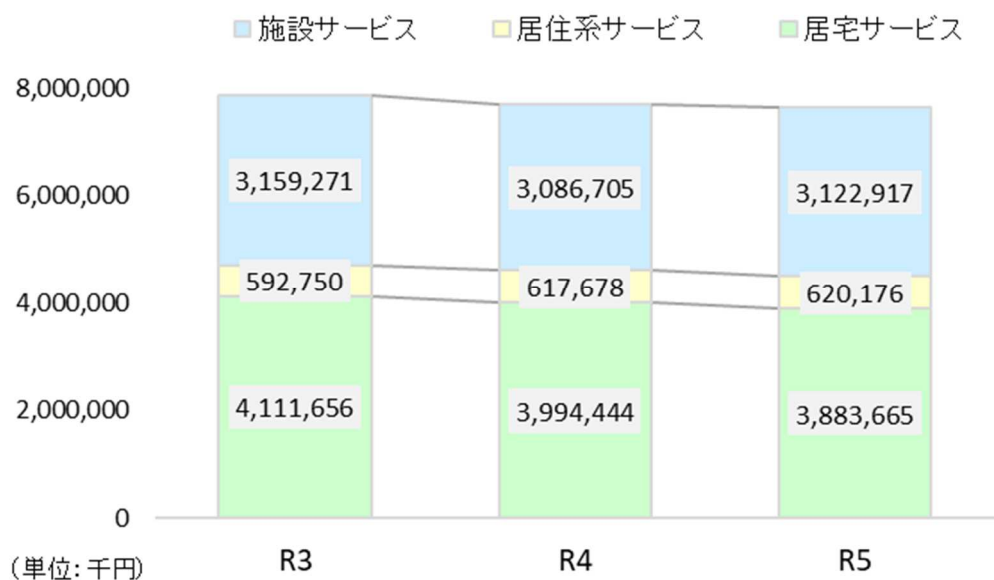
サービス分類	サービス種類
居宅サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、居宅介護支援
	地域密着型サービス
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)
居住系サービス	地域密着型サービス
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設 介護医療院、介護療養型医療施設
	地域密着型サービス
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(特別養護老人ホーム)

単位：千円

居宅サービス		R3	R4	R5	第8期 計	実施率
訪問介護	見込	408,070	424,095	442,502	1,274,667	90.82%
	実績	381,653	380,787	395,188	1,157,628	
訪問入浴介護	見込	26,404	27,062	28,736	82,202	75.64%
	実績	25,372	20,380	16,426	62,178	
訪問看護	見込	185,844	191,752	199,686	577,282	94.62%
	実績	185,089	182,088	179,053	546,231	
訪問リハビリテーション	見込	5,442	5,369	5,388	16,199	158.89%
	実績	7,044	10,040	8,656	25,739	
居宅療養管理指導	見込	22,986	23,521	24,242	70,749	116.54%
	実績	23,401	29,171	29,879	82,451	
通所介護	見込	978,071	1,001,934	1,014,103	2,994,108	85.53%
	実績	888,940	850,797	821,109	2,560,846	
通所リハビリテーション	見込	63,760	64,779	64,884	193,423	81.60%
	実績	54,566	50,791	52,476	157,832	
短期入所生活介護	見込	477,519	489,726	505,396	1,472,641	85.29%
	実績	436,049	423,786	396,111	1,255,946	
短期入所療養介護	見込	5,324	5,959	6,001	17,284	45.35%
	実績	4,219	2,535	1,083	7,838	
特定施設入居者生活介護	見込	619,255	638,456	658,653	1,916,364	93.45%
	実績	615,411	589,679	585,844	1,790,934	
福祉用具貸与	見込	244,179	248,608	253,364	746,151	94.09%
	実績	238,330	234,411	229,348	702,089	
特定福祉用具販売	見込	10,115	10,627	10,890	31,632	98.82%
	実績	9,416	9,910	11,932	31,259	

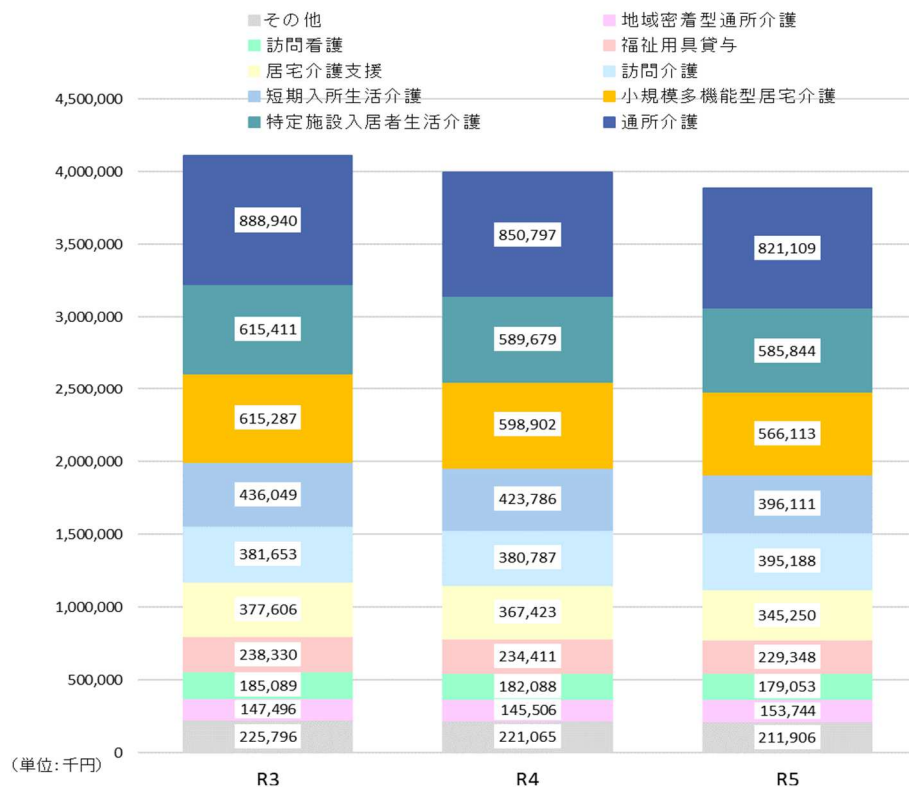
住宅改修	見込	24,095	24,095	25,069	73,259	86.27%
	実績	20,506	21,682	21,016	63,204	
居宅介護支援	見込	380,470	383,143	387,353	1,150,966	94.73%
	実績	377,606	367,423	345,250	1,090,278	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	見込	1,955	1,956	1,956	5,867	265.45%
	実績	4,286	6,751	4,538	15,574	
認知症対応型通所介護	見込	21,146	21,329	22,231	64,706	40.33%
	実績	13,543	5,674	6,879	26,097	
小規模多機能型居宅介護	見込	640,566	656,339	677,018	1,973,923	90.19%
	実績	615,287	598,902	566,113	1,780,302	
地域密着型通所介護	見込	160,152	162,775	164,809	487,736	91.60%
	実績	147,496	145,506	153,744	446,745	
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	見込	61,678	61,713	61,713	185,104	100.81%
	実績	63,443	64,130	59,022	186,595	
居宅サービス 計		見込	4,337,031	4,443,238	4,553,994	89.92%
		実績	4,111,656	3,994,444	3,883,665	

居住系サービス		R3	R4	R5	第8期 計	
認知症対応型共同生活介護	見込 実績	618,746 592,750	619,083 617,678	618,667 620,176	1,856,496 1,830,603	98.61%
居住系サービス 計	見込 実績	618,746 592,750	619,083 617,678	618,667 620,176	1,856,496 1,830,603	98.61%
施設サービス						
介護老人福祉施設	見込 実績	2,077,807 1,998,105	2,078,960 1,991,278	2,078,960 1,954,967	6,235,727 5,944,349	95.33%
介護老人保健施設	見込 実績	943,433 872,521	943,956 838,805	943,956 893,624	2,831,345 2,604,949	92.00%
介護医療院	見込 実績	83,336 69,300	83,382 60,320	83,382 83,067	250,100 212,687	85.04%
介護療養型医療施設	見込 実績	30,783 17,667	30,800 0	30,800 0	92,383 17,667	19.12%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	見込 実績	192,699 201,679	192,806 196,303	192,806 191,259	578,311 589,241	101.89%
施設サービス 計	見込 実績	3,328,058 3,159,271	3,329,904 3,086,705	3,329,904 3,122,917	9,987,866 9,368,893	93.80%



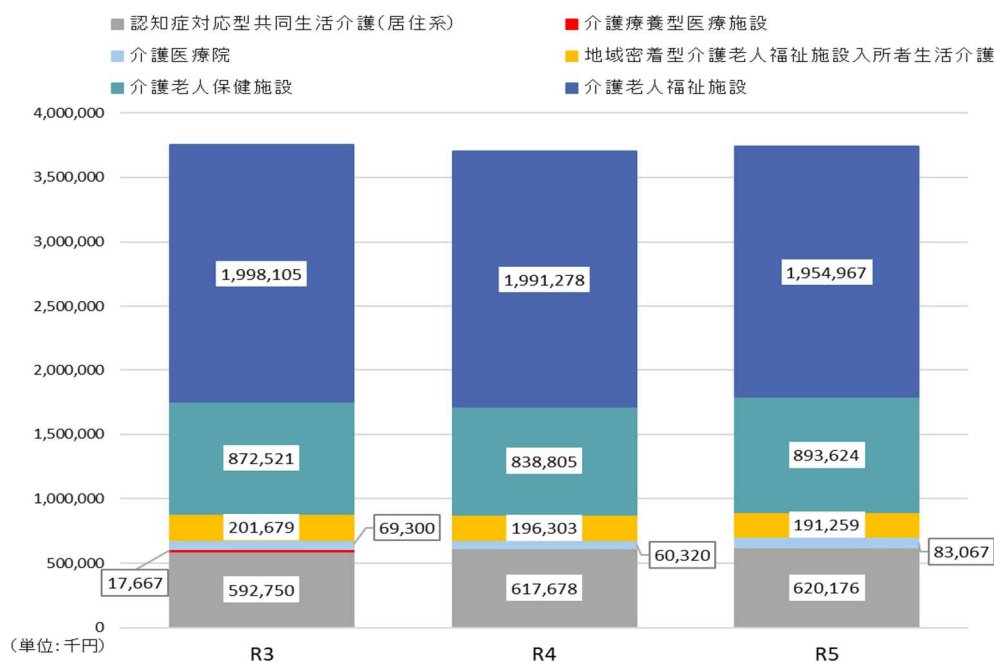
(2) 居宅サービスの介護給付費について

居宅サービスの介護給付費では、通所介護が最も高く、次いで特定施設入所者生活介護が高いという結果となっています。令和3(2021)年度から令和5(2023)年度にかけて、居宅サービス全体の介護給付費は減少していますが、訪問介護は介護給付費が増加しています。

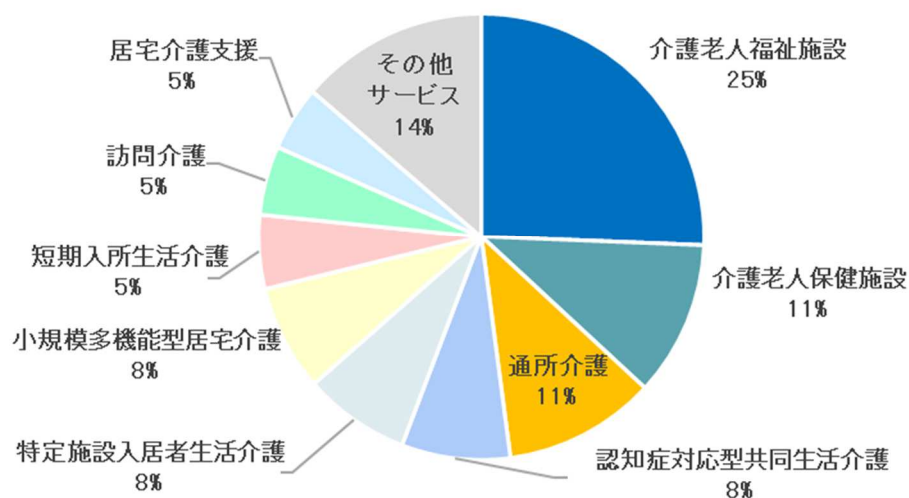


(3) 居住系サービス及び施設サービスの介護給付費

居住系サービス及び施設サービスの介護給付費では、介護老人福祉施設が最も高く、次いで介護老人保健施設が高いという結果となっています。居住系サービス及び施設サービス全体の介護給付費は、横ばいで推移しています。



(4) 第8期サービス種類別給付費割合(8期合計)



4 第5期介護給付適正化計画

(1) 要介護認定の適正化

認定調査員に対する継続的な実務研修を4回行うとともに、要介護認定調査の平準化に取り組みました。また、委託調査に対する点検については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面点検に重点を置きました。なお、一部については、現地を訪問して点検を行い、適切かつ公平な要介護認定に努めました。

介護サービス未利用者に対する適切な情報提供を行うことで、本市の認定率は、全国平均に近い水準まで下がり、認定率の適正化を図りました。認定有効期間の運用見直しにより、更新申請における認定有効期間の36か月運用は25%を超え、計画の目標を達成し、要介護認定事務の適正化を図ることができました。

(2) ケアプラン等の点検

ア ケアプランの点検

ケアプラン点検の対象ケースを「訪問介護の回数が著しく多い」、「福祉用具の複数貸与」、「サービス利用が福祉用具貸与のみ」、「認定調査状況と利用サービスの不一致」、「住宅改修の理由書作成者と事前申請者書類の提出者がどちらも施工業者」、「サービス付き高齢者向け住宅など」から選定し、サービスの適正利用と給付費の削減に向け、自立支援に資するケアプランの作成支援と助言を行いました。

その中で、担当介護支援専門員が適切なアセスメントによりサービスを提案しても利用者や家族との合意形成が難しいケースも見受けられました。

イ 住宅改修の点検

申請書類による書面審査において、着工前に受給者の身体状況や住宅状況などの点検・確認を行い、不明な点や疑義のある記載については、その都度、担当介護支援専門員や施工業者などへの照会を行い、給付の適正化を図りました。

また、令和３年度は５件、令和４年度は５件、令和５年度は２件（１０月末日時点）の現地確認を着工前に実施し、給付の適正化に努めました。

ウ 福祉用具購入・貸与調査

申請書類により購入品や貸与費、使用実態などの確認・審査を行い、不明瞭な点について、担当介護支援専門員や事業者等に照会しました。申請書類と聞き取りにより、購入又は貸与された福祉用具が適切に使用されているか使用実態を確認することで、適切な審査及び支給を行うことができました。

(3) 医療情報との突合・縦覧点検

事業所への照会、確認、過誤申立書の作成及び過誤処理という一連の業務を、新潟県国民健康保険団体連合会に委託し、医療情報との突合、縦覧点検（主要４帳票（①重複請求、②算定期間回数制限、③単独請求明細書における準受付審査、④居宅介護支援請求におけるサービス実施状況））について実施しています。

この業務の中で、令和３年度は５３件、令和４年度は３件、令和５年度は５件（１０月末日時点）の過誤修正などを促し、サービス利用の適正化に努めました。

(4) 介護給付費通知

令和３年度は４，４７８件、令和４年度は４，４５８件、令和５年度は４，２８３件の介護給付費通知を送付し、サービス利用状況を確認することで、適正なサービス利用を促す機会としました。

この通知により、実際に過誤修正が生じた事例はありませんでした。

(5) 給付実績の活用による確認等

新潟県国民健康保険団体連合会介護給付適正化システムにおける給付実績を活用し、疑義のある給付を発見した場合は、事業所と担当介護支援専門員への確認を行い、実態を把握しています。しかし、専門的な知識を有する職員の不足などの要因から、提供された帳票の一部の活用にとどまっていることが課題です。